

令和 8 年度 第 1 回秋田県社会教育委員の会議 記録

- 1 日 時：令和 8 年 6 月 12 日（金）13 時から 15 時 30 分まで
- 2 場 所：秋田県青少年交流センター 3 階 中研修室 A
対面とオンラインのハイブリッド開催
- 3 出席者：社会教育委員 11 名（うち 3 名オンライン参加）・事務局 6 名
- 4 次 第
 - （ 1 ）開会
 - （ 2 ）説明：令和 8 年度秋田県の生涯学習・社会教育の重点施策について
 - （ 3 ）協議：令和 7・8 年度提言書の骨子案について
スケジュールの確認・骨子案について
各委員からの情報提供
今後の取組について
 - （ 4 ）生涯学習・社会教育施設見学（青少年交流センター）
 - （ 5 ）閉会
- 5 配付資料
 - （ 1 ）次第、出席者名簿、スケジュール等
 - （ 2 ）令和 8 年度重点施策、体系、各事業の説明資料
 - （ 3 ）骨子案のたたき台、各委員からの情報提供

6 議事要旨

【開会】

- 会議は対面とオンラインを併用したハイブリッド形式で開催となる。
- 生涯学習課の田口チームリーダーが、欠席した内田課長に代わり挨拶を申し述べた。県の総合計画や教育振興基本計画における「子どものウェルビーイングの向上」及び「こどもまんなか社会」の実現を最重要の視点として、学校・家庭・地域が連携する体制づくりの重要性を強調した。
- 対面及びオンライン参加の委員の紹介を行った。

【令和 8 年度重点施策、各事業の説明】

○令和 8 年度秋田県社会教育の基本方針

事務局から「秋田県総合計画」と「第 4 期あきたの教育振興に関する基本計画」に基づいて設定した重点施策を説明した。令和 8 年度の重点施策として「豊かな人間性を育む教育活動の充実」、「多様な学びの場づくりと学びを通じた地域づくりの推進」、「良質な文化芸術に親しむ機会の充実」の 3 点を掲げている。

○地域と学校の連携・協働体制充実事業

学校・家庭・地域連携総合推進事業を再編し、地域と学校が目標を共有して持続可能な社会を支える人材を育成するという趣旨を説明した。特に県立学校へのコミュニティ・スクールの導入を支援するため、地学協働タスクフォースの展開や地域学校協働活動推進員の体制整備を進める方針を示した。

○あきたの家庭教育パワーアップ事業

保護者が安心して家庭教育を行える環境を目指し、家庭教育支援ガイドブックの刷新や、市町村の支援体制の空白地帯解消を図ることを説明した。また、ネット利用やメディアとの付き合い方に関する講座やネットパトロールの実施など、子育ての実態に応じたバックアップ事業を推進する方針を示した。

○みんなでつくる！体験活動構築事業

県立少年自然の家における事業について、一般県民の利用率向上と職員の働き方改革への対応を課題として挙げた。利用者の意見を反映した魅力的なプログラム開発や情報発信を行い、各施設に「スマイルサポーター」を配置することで安全な運営と労働環境の改善を目指す方針を示した。

○“ふれあい・つたえあい”で育む子どもの読書推進事業

将来にわたって読書に親しむ子どもを育むため、子どもと関わる大人に向けた読書の楽しさの啓発や、読書に興味がない子どもへのアプローチを重視している。学校での読書活動支援や読み聞かせ講座を通じて、大人と子どもが関わる機会を創出する取組を紹介した。

○地域の学びを支えるプラットフォーム形成事業

市町村でのコンソーシアム形成により、県、市町村、NPO 法人、企業など多様な人材が対話を通じて課題を共有する体制を構築する方針を示した。県の社会教育主事が一方的に解決策を提示するのではなく、対話を重視して持続可能な自走化を支援すること、およびEポートフォリオや社会教育人材フォーラムを通じて、各市町村の人材をネットワーク化することを目指している。

○文化芸術振興と美術館・博物館の機能充実

多様な文化芸術体験機会の提供に加え、美術館・博物館の教育普及事業やセカンドスクールの利用の推進について説明した。また、「あきたミュージアム機能強化事業」の一環として、県立美術館・博物館等における特別展の実施や、メタバース（仮想近代美術館）を活用したデジタル技術（DX）の導入、フランスの美術館との連携による藤田嗣治を軸としたインバウンド推進などを計画している。

【協議】（議長により進行）

（令和7・8年度提言書の策定スケジュール）

- 事務局より、令和9年3月の提言書完成を目指した今後のスケジュールを共有した。今回の会議で骨子案の柱立てと検討を行い、委員からの事例や意見を反映して事務局で叩き台を作成し、9月の会議で具体的な記載内容を検討する予定。

（各委員からの情報提供）

○委員A

情報発信の対象と目的の整理、過去の成功体験を継承することの重要性について指摘した。また、デジタル技術を活用したSNS発信の有効性と、参加障壁を低減するための「場づくり」への注力の必要性に言及した。

○委員B

地域でのダンス指導や、YouTubeを活用した健康体操の普及といった事例を報告した。また、子どもの就職や地域活動への参加を促す「仕事のお手伝い」や、アウトリーチ型の木のおもちゃ提供（クイック広場）、学校行事の継承、障害者がステージで発表する「なんでも発表会」といった取組を紹介した。

○委員C（欠席のため事務局から説明）

提言書骨子案（たたき台）の「困難を抱える層への」という見出しを「多様な方々と交流できる」へと表現を変更してはどうかと提案があった。また、八峰町におけるアウトドア防災講座、デジタルスタンプラリーを通じた町の魅力発見、国際教養大学の学生と連携した英語でのパンフレット作成、コミュニティ・スクールによる学校と地域の連携といった事例を紹介した。

○委員D

湯沢市皆瀬地域におけるスマホ教室、地域の伝統である「板戸番楽」の継承とクラブ活動化の事例を報告した。また、地域の防災キャンプや学校との連携、地域づくり協議会を含めたコミュニティカレンダーの作成など、学校と地域が一体となって活動している現状について説明があり、今後も、小規模でも実施可能な取組を継続・拡大していく方針を述べた。

○委員E（欠席のため事務局から説明）

横手市の取組として、市役所の女性課長がシンガーソングライターとして、市の施策を歌で発信する「歌って応援プロジェクト」や、山内地区交流センターにおける地域・学校連携事業を紹介した。当該事業では住民参加型の運動会、地域芸能発表、特産品（いぶりがっこ等）の活用、秋田大学の学生との連携が行われている。また、横手市の施設「生涯学習館 Ao-na（あおーな）」は、県内でも最新の複合施設の事例であることを紹介した。

○委員F

社会教育を日常の場に存在する組織的・意図的な場として定義し、その中で防災の重要性について指摘した。災害の発生時に初めて避難所を訪れるのではなく、学校や公民館を日常的な学びの場とし、災害時にも機能する場所として活用する「防災キャンプ」等の取組を実践していることを紹介した。廃校の有効活用や地域課題への対応を通じ、人口減少地域においても住民の命を守るための社会教育のあり方についても言及した。

○委員G

事務局が提示したテーマに対し、スキルアップや成長を目指す「獲得的幸福」を目的とした学びの重要性を認めつつも、これまでの議論において、その基盤となる経済的な生活基盤への言及が不足気味である点を指摘した。地域や社会の課題に真摯に取り組む学校事例の調査結果を踏まえ、単なる精神的な豊かさだけでなく、経済性や生活基盤の安定といった物理的な課題解決にアプローチすること、地に足のついた「豊かな暮らし（ウェルビーイング）」を実現するための一手法であり、有意義であると言及した。

○委員H

インターネットを通じて調査した事例として、高齢者同士がスマホ活用をサポートする取組、川崎市「子ども夢パーク」における自由な遊び場、小中学生が地域魅力を再発見する「大綱米プロジェクト」、オンラインフリースクール「S O Z O Wスクール」、及びカフェや書店が併設された「高梁市立図書館」を挙げ、それぞれの有効性について報告した。

（質疑：事務局から）

委員Dから報告のあった皆瀬小学校で行われている板戸番楽の取組について、取組の主体を質問した。委員Dからは、同事業は元教員を含む2名の「師匠」が中心となり、当初の4年生以上対象から全学年へ拡大しているとの説明があった。また、小学校の学習発表会と中学校の文化祭を同日に開催することで、地域の屋台なども含めた一日がかりの大きなイベントとして地域全体で盛り上げている状況についても説明があった。

○委員I

図書館と生涯学習課や市役所との連携事例について説明した。花輪図書館の移転作業に小中学生が参加した例や、地域資源を活用した自然観察ガイドへの子どもの参画など、図書館がアクティブに外へ出る重要性を強調した。また、図書館が地域の認知症予防活動等の場として機能し、多世代交流のハブとなる可能性について言及があった。

○委員J

提出したレポートをもとに、にかほ市の先進事例を取り上げて説明がなされた。同市では「デジタルミュージアム」の構築や、地域連携協定に基づき地域コーディネーターや協力隊を学校へ派遣する体制が整えられている。これには相当規模の財政的支援が不可欠であり、地域と学校が一体となって存続を図る現実的なモデルとして紹介した。

また、地方自治体の財源格差が、学習機会の格差に直結している点を指摘した。特に人口減少社会においては、公共交通機関の無料化や学習パスポートの配布などにより、学生や高齢者がどこでも移動・学習できる環境を整備するため、国単位での財政的支援や政策的な仕組みが必要であると説明した。

○委員G

提出したレポートをもとに、社会教育における「学びの場」のあり方について、これまでの施設提供型から、現地へ出向く「アウトリーチ型」への転換の重要性を提案した。災害支援の政策と同様に、施設に来られない人や個別支援が必要な人々を対象とした、人間中心の支援体制が求められていることを指摘した。

（質疑：委員Fから）

令和9年度以降の計画策定を見据え、既存事業の評価手法について質問し、家庭教育ガイドブック作成等の啓発事業を例に、その成果をいかに客観的に評価し、次期計画へ反映させるかを課題として挙げた。これに対して事務局からは、総合計画に基づいた指標（地域ごとの体制づくり等）を用いて事業を評価・改善している現状を説明した。

○委員K

湯沢市における家庭教育支援チームの活動を報告した。保護者同士が交流できる「お茶っこサロン」の運営や、5歳児相談会での子どもの見守りなどを通じて保護者を支援している。特に、ネットやゲームの時間といった身近な悩みに対しては、専門的な長文資料ではなく、一目で理解できる簡潔で分かりやすい情報発信のニーズが高いことを指摘した。

子育て支援に関しては、関係施設の窓口や子育て施策の一覧表など、子育て世帯に向けたリーフレットを配布しているものの、内容の分かりにくさが課題であると述べた。小学校や中学校のPTAを訪問して情報交換を行ったり、湯沢市立図書館と協力して本を展示・貸し出したりするなど、情報の周知に努めていると説明した。

さらに、子ども食堂や制服のリユース事業など、子どもを支援する団体のネットワーク作り会議にも参加している経験から、必要な家庭を市役所へ繋ぐ体制について言及した。支援を行いたい団体が表立って活動しにくい場合があることや、支援学校と企業が協力して学校用品を開発・販売する「湯沢まちづくり未来マップ」のような活動の重要性についても触れた。

このほかにも、出前講座におけるeスポーツの導入や、湯沢市が「音楽のまち湯沢」として10年を迎える取組について説明した。毎月市役所ホールで開催されるコンサートに加え、家庭教育支援チームは子供のための音楽祭の企画運営に協力しており、本年は8月の開催を予定している。

○委員I

11月に湯沢市で開館が予定されている複合公共施設「Yuinias（ゆいなす）」において、公民館、図書室、子育て支援センター等が統合されることへの期待感を述べた。他の自治体における子ども未来センターや図書館、文化ホール等が併設された施設とも比較し、暗くて古い既存施設から新しい施設へ変わること、若い世代の利用が進むことへの期待感にも言及した。

また、鹿角市で3ヶ月健診での絵本プレゼントの機会を活用し、社会教育委員や市職員、医師らが連携して、子育てや生活上の悩みを抱える家庭を支援する体制を作っている活動について報告した。

○委員L

高齢化と65歳までの就労継続により、PTAや社会教育委員などの地域活動を支える人材が不足し、負のスパイラルに陥っている現状について指摘した。他県では上位組織である日本PTAからの脱退といったケースも見られる中、地域のコミュニティを維持するために、人的・物的・資金的な資源を確保する仕組み作りが不可欠であることを強調した。

○議長

今回の議論をまとめ、地域が疲弊する中であって、経済合理性だけでなく、伝統文化や暮らしを重視する価値観を再確認することの重要性について指摘して議論を締めくくった。また、課題解決だけでなく、楽しみながら繋がれる環境作りが結果として課題解決に繋がるという視点を含め、今回出された意見が9月予定の第2回会議に向けた提言書の素案に盛り込まれていく方向性を全体で確認した。（協議終了）

【施設見学：青少年交流センター】

- 協議終了後、事務局より会議会場である青少年交流センターについて説明と案内を行った。同施設は、現在ボーイスカウトやガールスカウトの県連盟事務局が入居しているほか、会議や研修の場として、一般の企業や団体でも利用できることを説明した。

【閉会】

- 事務局から、9月に予定される次回会議において、各委員の意見や今回提出いただいた情報、レポートを反映した提言書の素案を示し、そちらをもとに検討を行うことを確認した。
- 本日の会議録及び次回会議に向けた連絡事項を、後日委員へ送付することを確認した。